

平成27年度 第2回府中市青少年問題協議会

議事録(要旨)

- 日 時 平成28年1月22日(金) 午前10時～午前11時53分
- 場 所 府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室
- 出席委員 高野会長、増山副会長、松本副会長、高津委員、寺谷委員、横山委員、佐藤委員、佐藤委員、堺委員、谷合委員、池田委員、川本委員、高木委員、高野委員、中田委員、村越委員、木原委員、影山委員、木上委員、谷合委員、吉野委員、浅沼委員
- 欠席委員 河内委員、堀井委員、佐藤委員、伊藤委員、宮嶋委員、重松委員、小澤委員、金子委員
- 市職員 遠藤福祉保健部次長、岩田市民活動支援課長、市川地域安全対策課長、前島環境政策課長、坪井図書館長、横道健康推進課長、関根子育て支援課主幹、古塩指導室長補佐
- 事務局 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、赤岩児童青少年課長、藤川青少年係長、長部健全育成担当主査
- 傍聴者 1名

資料

1 会議資料

- (1) 次第
- (2) 平成27年度第2回府中市青少年問題協議会会議資料
資料…平成28年度府中市青少年健全育成基本方針(案)
平成27年度 府中市青少年問題協議会委員名簿
- (3) 席次表

2 参考資料

- (1) サイバー犯罪防止講話
- (2) 子供のスマートフォン等の安全利用のために
- (3) 多摩児童相談所 平成27年度相談概況
- (4) 虐待相談のあらまし(2015年度版)
- (5) けやきち通信第5号

次 第

- 1 あいさつ
- 2 講演

「サイバー犯罪防止講話」

警視庁生活安全部少年育成課少年育成担当課長代理

3 議題

平成28年度 府中市青少年健全育成基本方針（案）について

4 報告事項

府中市内におけるインターネット利用に関わる問題行動の未然防止対策について

5 情報交換

(1) 府中市内における少年非行等の現状について

(2) 児童相談の現状について

(3) 児童・生徒の現状について

6 その他

7 閉会

議 事 概 要

1 あいさつ

会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より、

- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配布資料の確認

が行われた。

2 講演

「サイバー犯罪防止講話」

皆さん、おはようございます。市長さんの方からご紹介をいただきました、警視庁生活安全部少年育成課の庄司と申します。どうか、よろしくお願いいたします。

さて、今日はパワーポイントとDVDを使用しまして、皆さんにサイバー犯罪とはというテーマでお話をさせていただきたいと思いますが、中でも今少年の間で流行っており、そして、問題にもなっているSNSについてお話ししていきたいと思っています。

皆さんのお手元には、このパワーポイントのスライドを印字した資料を配付させていただいておりますので、併せてご覧になっていただきたいと思います。

まず、今日の内容の導入部分でございますが、皆さん、スマホをお持ちでしょうか。スマホは電話もメールもできて、インターネットにも繋がれゲームもできる非常に便利なものです。なので、少年たちの間で広がっています。 昨年、警視庁

でおこなった調査によりますと、高校生で90%、中学生では70%ほどがスマホを保有しているということです。電車に乗っていても中高生がスマホの画面を操作しているといった光景が、決して珍しいものではなくなっています。

そして、使い方は変わりますが、このスライドは黒電話ですね。非常に懐かしく、今ではほとんど見ることはない電話機です。

スマホとこの黒電話の違いは何かと申しますと、黒電話にパソコンの機能を加えたものがスマホであると言っていいのではないかと思います。スマートフォンのスマートという言葉の意味は、「活発」だとか「きびきびした」という意味の他に「洗練された」という意味合いがあるそうです。こういったところからスマートフォンというのは、最先端の機能を搭載した電話という理解でよろしいかと思います。ということはスマートフォンは電話とパソコンの機能が付いているものですので、当然、使用するにあたり、パソコンと同じ注意が必要であると言えます。例えば、パスワードを設定してロックをかけるですとか、或いは、セキュリティ対策ソフトを導入するだとかが必要になってくると言われています。

続きまして、次の画面は、プレイステーション3、Wii U、プレイステーションポータブルなどのゲーム機ですが、これら全てインターネットに繋ぐことができるものです。最近のものは携帯回線ではなく、Wi-Fi（ワイファイ）と呼ばれる回線でインターネットに繋げる機種が多くなってきているんですが、いずれにしてもインターネットに繋ぐことができるようになっていきます。

次に、「サイバー犯罪とは」に移っていきますけれども、内容としては最近のSNSのトラブルについてが中心となっています。因みに、この画面がグーグルの検索サイトでございます。例えば、「警視庁」と検索をかけるとこの画面のように表示をされます。右のように地図も表示され、ウィキペディアという百科事典のようなもので概要も出てくるといった大変便利なサイトでございます。また、曖昧な検索もできます。「明日の天気」と検索すると、明日の天気が出てきます。

続きまして、当たり前のように使っているんですけども、インターネットとは一体何だろうということでございます。これを質問されて回答に困る方が多いと思うんですが、簡単に言いますと、コンピューターをつなぐ仕組みでございます。専門用語では色々な説明があるとは思いますが、コンピューター同士をつなぐ仕組みです。そのコンピューターというのは、スマートフォンであるとか先ほどのゲーム機、或いは、iPad（アイパッド）のようなタブレット端末、こういったものをつなぐ仕組みでございます。インターネットには、誰が操作しているのか分からないことと全世界に繋がっているという特徴があります。つまり、操作しているのが良い人なのか悪い人なのか、男性なのか女性なのか、犯罪者なのか警察官なのか等これが全くわかりません。簡単には見抜けないということです。そして、これらを悪用する人もいるということです。SNS上のトラブルもこのインターネット上で起きています。

次に、サイバー犯罪、SNSで被害に巻き込まれないためにというお話をします。ここで15分程度、皆さんにビデオを見ていただきたいと思います。

【15分間のビデオ上映】

この主人公が21歳の大学生という設定ですが、中学生、高校生にも十分起こり得る内容です。実際にこのような相談が寄せられているのが現状でございます。

それでは、この内容を振り返っていきたいと思います。まずは、不適切な投稿です。ビデオの中の彼は「公開範囲の限定」をかけていたんですね。SNSのサービスの中にはやりとりができる範囲を限定できるものがあります。しかし、自分が限定をかけていても、相手の友達が限定をかけていないとコピーを公開できるわけです。限定をかけていない友達がいて、仲間うちだけだと思って投稿すると、思わぬところで情報が洩れてしまうわけです。そして、一度自分の範囲を離れてしまうとコントロールできなくなってしまいますのがインターネットの特徴です。それも国内だけではなく、世界中に広がってしまう。これを拡散と呼んでおります。そして、ビデオでは自分の写真だけではなく、名前、学校名を書き込まれてしまっています。これがどんどん拡散されてしまいます。

そして、写真の背景や、写真によってはGPS機能が組み込まれてしまうものもあり、こういったところから撮影場所が特定されてしまいます。

ビデオの中でも背景等から店が特定されてしまい、売り上げの激減が起こり損害賠償を請求されてしまっています。

実際に2年ほど前に、悪ふざけからコンビニエンスストアのアイスが入っている冷凍庫の中からアイスを取り出して、中に入ってピースサインをして写真を撮ったという人もいました。この時も本当に悪ふざけ、深く考えていなかったという感じだったようですが、売り上げの減少が起こったという事案がありました。写真の行為が犯罪行為であれば事件になることもあります。この事案は威力業務妨害ということで少年が書類送致されております。そして、自分の通う学校の方にも迷惑をかけたということで、学校にも苦情の電話が相次いだということです。これも高校以上ですと義務教育ではないので、退学等の処分が検討されることが考えられます。

続きまして、プライベートな写真の撮影です。ビデオでは恋愛に夢中になるあまり、自分の裸を彼氏に撮らせてしまったわけですね。中には目の前で撮られるのが恥ずかしいので、鏡越しに撮った自分の裸の写真を彼氏に送ったということがあるわけなんですけれども、こういったケースは多いんですね。なので、こういったプライベートな写真は、彼氏でも信頼できる友人であると思っていても送ってはいけないということです。なぜなら、相手方との関係が壊れた時に、その時の写真をばらまこうということが考えられます。一度流出してしまうとどんどん拡散され、手が付けられなくなります。昔のネガフィルムの時代とは違うという認識を持つ必要

があります。ビデオの中でサイトの管理者に連絡をとって削除を依頼し、安心をしていたみたいですが、実はそんなに簡単なことではないということです。その写真を見た人がコピーして、また、別のサイトにアップしてしまっただけで流出させてしまうなど、色々なところでコピーされて広がってしまうことになります。

ビデオのような自分ではコントロールできない、世界中に広がってしまうというものが、いわゆる「リベンジポルノ」と呼ばれています。皆さん、ご記憶にあると思うんですけど、井の頭公園近くに住む女子高生が彼氏と別れる際に、彼の方が諦めきれず、付き合っていた際に撮っていたポルノ写真を流出してしまったという事件がありました。こういった事件を契機に法律が制定されました。平成26年11月に公布されたものなんですけれども、第三者が撮影対象者を特定することができる方法で、ネットを通じて不特定多数の者に提供した場合は、公表罪とされました。しかし、被害者にとって何が一番重要なのかと考えると、当然、相手を罰することではないわけです。写真が拡散されずにインターネット上から完全に削除されることを望んでいるわけです。インターネット上では、あったことを無かったことにするのは難しく、永久にインターネット上に写真が残ってしまうのです。

続きまして、メッセージ交換アプリの乗っ取り・なりすましというものです。乗っ取られた人のふりをして、その友達に対して、電子マネーを送らせるとの口実で、IDを送らせる手口が増えています。この電子マネーなんですけれども、インターネット上でコードを入力すると現金と同じように使うことができるんですね。しかし、友達からのメッセージだとしてもお金に関する重要なことであれば、直接会った時、或いは、すぐに電話をして確認するだとか、メールだけでやりとりしないことが大切となってきています。そうすれば、ビデオのようなことは防げたと思います。

本日のまとめをしていきたいと思います。

まず、スマートフォンとパソコンは同レベルの注意が必要です。また、インターネット上は良い人ばかりではなく、データを悪用する人がいるということです。

実は、今日見ていただいたDVDは、全部で五本立てになっています。この中の「消えない画像の結末」というドラマを見ていただいたんですけど、この他にも四話あるんです。本当は全てご紹介したいところなんですけれども、お時間の関係でお見せすることはできません。このDVDは、警視庁のホームページで画像を公開しております。現在、警視庁のホームページがリニューアルをしている最中ですので、皆さんが見る時は画面が変わっているかも知れませんが、先ほど、お話したグーグルの検索サイトで、「警視庁 危険なつながり」等と入力していただくと、辿り着くことができます。是非、ご自宅のパソコン、スマートフォンでも見ることができますので、ご覧になっていただきたいと思います。

ここまでで大切なことは、こういったトラブルに巻き込まれましたという場合、一人で悩まずに相談していただきたいというところであり、こういったトラブ

ルの相談は、警視庁のサイバー犯罪相談窓口というところで受け付けております。また、最寄りの警察署でも構いません。そして、少年に関することであれば、警視庁の少年センターでも相談を受け付けています。

ここで、皆さんにご紹介をしたいんですけれども、皆さんの机の上に「子どものスマートフォン等の安全利用のために」という資料を配付させていただきました。実は、SNSでのトラブルというのは、今ビデオで見ていただいた問題だけではありません。それ以外で特に子ども達の間で深刻なのは、SNS上のいじめ問題が増えていることです。

友人間におけるトラブル事例は、SNSに夢中になるあまり勉強が疎かになったり、友達にSNS上で悪口を言われたり、仲間外れにされるなどのトラブルが後を絶たないわけです。

これらの対策として、警視庁としては友人間のルールづくりを推奨しております。具体的には、子ども達の間では5分ルールというものが暗黙の了解で広がっています。SNSのメッセージは相手を読んだことが分かるので、メッセージを読んだら5分以内に返信するというものです。これで、仲間関係がこじれているんです。なので、すぐに返信しなかったとしても相手には相手の都合があり、5分ルールを破ったら仲間外れにするなど言わないで、相手を責めないようなルールをつくることが重要になっています。

次に、フィルタリングです。スマートフォンでは2つの回線にフィルタリングをかける必要があります。まずは、LTEだとか3Gだとかの携帯電話回線、もう1つは、無線LAN回線です。スマートフォンはこの2つの回線にフィルタリングをかけないと意味がない訳なんです。現在、各携帯電話会社がフィルタリングサービスを紹介してくれています。是非、子どもさん達にフィルタリングをセッティングしていただきたいと思います。

スマートフォンのアプリにも危険なものがあります。実は、アプリにもフィルタリングが必要でして、これも携帯電話会社の方で提供してくれていますので活用をお願いしたいと思います。

以上になりますが、最近、SNSに起因する子どもの福祉犯被害が急増しております。この被害児童の数なんですけれども、平成23年までは100人にも満たない状況であったのに、現在は190人となっております。スマートフォンの普及とリンクをするように増えていっているのが現実です。

スマートフォンは大変便利なものですが、子ども達に正しい使い方を教えていく必要があると感じております。

警視庁では、東京都と共催しまして、ネットルールのキャンペーンを実施します。日時は3月26日、27日で、場所は新宿駅西口で行います。タレントさんを招き、携帯電話会社のブースを設置するなど大々的なキャンペーンを展開します。

時間は、両日とも午前10時から午後5時までとなっておりますので、皆さんや

また、府中市民の方にも親子連れで訪れていただきたいと思います。

つたない話になってしまいましたけれども、以上で私のお話は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【寺谷委員より質問】

この資料ですが、19ページが上下で同じカットですが、強調するためにこのようにしているのでしょうか。

また、この平成26年11月に公布された法律で、実際に受けた刑は厳しいものだったのか緩やかだったのか具体的に教えていただきたいと思います。

【庄司管理官より回答】

まず、19ページの上下のカットが全く同じということですが、その通りでございます。

パワーポイントを強調するためにアニメーションを設定させていただきました。白黒でわかりづらいのですが、下のカットで大事な部分を赤字で強調等をさせていただきます。

続きまして、この法律でどのような罰則が科されたかということですが、これについては申し訳ありませんが、最終的にどのような判決が下ったかは、資料を持ってきていませんのでお答えできません。しかし、公表罪が3年以下の懲役または50万円以下の罰金ですので、重い罪であると言えます。決して軽い罪ではないとご理解いただきたいと思います。

3 議題

平成28年度 府中市青少年健全育成基本方針（案）について

【事務局より、資料に基づき説明】

それでは、平成28年度府中市青少年健全育成 基本方針（案）につきまして、資料に基づきましてご説明をいたします。

お手元の会議資料、1ページからご覧ください。

この資料の構成は1～11ページが、平成28年度青少年健全育成基本方針（案）、12～22ページが、27、28年度の本文の比較という2部構成になっております。

さて、この基本方針につきましては、事前に委員の皆様方からご意見を頂戴し、また、市の関係課と調整をした中で、それらを反映する形で修正させていただきます。

した。お忙しい中、修正にご協力をいただきありがとうございました。

それでは、12ページ以降の本文比較資料をご覧いただきながら、順次ご説明させていただきます。なお、アンダーライン部分は付け加えられたもの、二重線は削除されたことを表しておりますので、ご承知おきください。

また、若干の文言の修正、整理等をしている部分につきましては、説明を割愛させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

基本方針の構成でございますが、まず、前文で青少年を取り巻く社会環境の現状とそれに対応する府中市の方針を述べさせていただいております。この部分についての大きな修正点はございません。

重点目標につきましては、平成27年度と同じ5項目

- 1 「心のかよう温かな家庭作りの推進」
- 2 「地域活動への参画と地域社会との交流の促進」
- 3 「豊かな創造性と情操の育成」
- 4 「相談指導体制の充実」
- 5 「地域の社会環境浄化と安全確保の推進」

となっております。

次に、14ページ以降になりますが、5つの重点目標それぞれにつきまして、それを実現するための具体的な施策を挙げさせていただいております。

まずは、14ページの「心のかよう温かな家庭づくりの推進」についてです。

こちらにつきましては、「家族のふれあい」「家庭での適切な養育」を重視し、対話や会話によって家族のきずなを深める機会の拡充に努め、家庭教育の充実について啓発に努めるとしてしています。

なお、主な修正点としましては、前文の7行目の「親の養育力や監護責任の減退」の「減退」という言葉を「希薄化」とやや柔らかな表現に修正しました。また、その下になります9行目から10行目の「家庭での適切な養育」の重要性を「親が十分に理解し」のところを、「親が十分に自覚し」の方が親としては適切であるとのご指摘をいただき、より適切な表現であるとの判断から「自覚し」と修正をいたしました。

次に、15ページの「地域活動への参画と地域社会との交流の促進」についてですが、こちらにつきましては、ほぼ前年度同様となっております。地域のさまざまな社会活動、ボランティア活動への積極的な参加と世代を超えた交流を通じて、青少年が豊かな人間関係の中で社会性を身に付けられるよう支援と環境づくりに努めることとしてしています。

その推進方法として、記載の(1)～(5)の5つの施策を実施してまいります。

続きまして、16ページの「豊かな創造性と情操の育成」でございます。ここでは、青少年が芸術的、文化的あるいは自然体験などさまざまなイベントを体験するなかで、自制心や自律心、また、さらには豊かな創造性や情操を養うことと

しています。ここでも6つの施策を掲げておりますが、こちらについても大きな変更点はございません。

続いて、17ページ下段からの「相談指導体制の充実」です。ここでは、青少年や保護者の方々が、いつでも気軽に悩みを相談できる体制を充実させるとともに、市民に対して相談機関の存在を周知することを目標としています。28年度は、17～19ページに記載のとおり(1)～(6)の施策を柱といたします。

こちらの18ページの(3)に記載のある「けやきち通信」ですが、本日、皆様のお手元に配付させていただいております。皆様のご協力により、今回、「けやきち通信第5号」を発行することができました。例年と同じく25,000部発行し、市内各小中学校、高等学校、文化センター等の施設のほか、各地区青少年対策地区委員会、健全育成協力店の方々等に配布しております。皆様のご意見・ご要望等を反映し、来年度以降よりよい紙面といたたく存じますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

こちらの主な修正点としましては、18ページの(4)若者自立支援体制の構築の項目です。若者自立支援体制については、昨年まで不登校・ひきこもり・ニート等の状態にある若者及びその保護者に対して、セミナーと個別相談を同時に開催する「家族ゼミ」や講演会を年6回、限定的に実施してまいりましたが、今年度策定されました「東京都子ども・若者計画」を踏まえ、来年度より、女性センターに開設している「子ども・青少年相談」を移転・拡充するとともに、ひきこもり等の専門的知識を必要とする相談については、東京都の登録団体であるNPOとの協働のもと、ワンストップで適切な関係機関へ繋げることを目的とした相談窓口を常設化いたします。また、引き続き、定期的にセミナーを実施するとともに、「子ども・若者支援協議会」の設置を視野に、関係機関、各課との連携をさらに強化します。以上を踏まえ、下線部のとおり修正いたしました。

続いて、19ページ(6)特別支援教育の推進の項目です。この部分については、平成28年4月に施行される「障害者差別解消法」を踏まえた内容に修正しております。この法律は、障害を理由とする差別を解消することにより、すべての国民が人格と個性を尊重し合う社会の実現をめざすことを目的としています。よって、下線部のとおり修正いたしました。

続いて、19ページ中段の「地域の社会環境浄化と安全確保の推進」です。この前文での修正点については、上から12行目からの薬物関係になります。近年、大麻・覚せい剤・危険ドラッグ等の薬物は、インターネットを利用した密売事例が見られています。薬物の入手方法や乱用方法等犯罪を助長するような情報もみられ、青少年のスマートフォン等の普及率を考えると、薬物を安易に入手し乱用することが懸念されています。よって、この旨を付け加えました。

28年度は、19～22ページに記載のとおり(1)～(10)の施策を柱といたします。

各施策の主な修正点としましては、(3)いじめの未然防止と早期対応です。府中市教育委員会では、平成26年5月に「府中市いじめ防止基本方針」を策定し、この方針に基づき、いじめ防止対策を推進しております。よって、今回、「府中市いじめ防止基本方針」に基づいてと明記させていただきました。

(6) 事業者の連携につきましては、多く修正が入っておりますが、読みやすく言い回しを変更しておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

次に、(7)交通事故防止のための啓発ですが、この項目の最後の2行は、今年度までの基本方針では、次の(8)インターネットの正しい利用方法等についての指導・啓発に組み込まれておりましたが、いわゆる「ながらスマホ」については、交通安全教室等でも啓発を行っていることから、来年度より、交通事故防止の項目に組み込みました。

次に、(8)インターネットの正しい利用方法等についての啓発の項目です。昨年までは、この項目は、「携帯電話、スマートフォン等の正しい利用方法についての啓発」という項目でしたが、現在、青少年が使用するインターネット機器は多岐にわたっていることから、機器名を限定することをやめ、この名称に変更しました。近年、インターネットに関わる、青少年の犯罪被害及びトラブルは全国的に深刻な問題になっており、府中市内も例外ではありません。現在、府中市では中学校校長会を中心に、児童・生徒のインターネットの使用に関わる問題行動の未然防止対策を実施しております。後ほど、この内容につきましては、府中第二中学校の桐川校長先生からご説明がございしますが、この対策の内容を組み込み、昨年までの内容を大幅に変更させていただきました。

以上、27年度と比較しながら、主な改正点を中心に、平成28年度の青少年健全育成基本方針をご説明いたしました。

今、ご説明いたしました以外にも、委員、関係各課の皆様のご意見を基に、修正をした箇所が若干ございますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

平成28年度の府中市における青少年健全育成の根幹をなす基本方針であります。どうかご審議くださいますよう、お願い申し上げます。以上です。

【意見、質問はなし。了承】

4 報告事項

府中市内におけるインターネット利用に関わる問題行動の未然防止対策について

【中学校校長会桐川校長先生より説明】

ご紹介いただきました、府中第二中学校校長の桐川と申します。

市内のインターネット利用に対する対策について、お時間を5分ほどいただきま

して内容についてお示しさせていただきたいと思っております。

前回の青少年問題協議会の高野市長の提言と府中市教育委員会からの指示のもと、中学校校長会として現在取り組んでいる内容の一部をご紹介します。

今、ご承認いただいた、府中市青少年健全育成基本方針の中の10ページにございますが、「(8) インターネットの正しい利用方法等についての啓発」のところで、詳しい内容は書かれています。この基本方針のもと、内容といたしましては、SNSの府中ルールを作成し、児童・生徒の豊かな人間関係の構築、情報社会を生き抜く資質能力の向上を目指すことを目的としています。実は、昨年11月に東京都から「SNS東京ルール」というものが示されました。これは東京都教育委員会のホームページにスマートフォン・携帯という項目がございますので、そこをクリックしていただくと内容が出てまいります。

その中の主旨を受けましてスマートフォンや携帯電話、先ほどの講演でも出ましたゲーム機等も含めて、使用に関する学校ルールを策定し、SNSによるトラブルの未然防止を行いたいということです。東京ルールの内容といたしましては、使用時間、使用時間帯の設定、また、5つの項目があるんですけども、中には、週に1回は使わないようにするノースマホデイの設定、フィルタリング、個人情報の保護、相手の気持ちを尊重すること等、これらに取り組んでおります。

そして、現在の進捗状況ですが、取り組みをする前に府中市内の中学生の現状を把握させていただき、そして、取り組みを行い、また、その効果を検証していくという方向で、実際に、校長会の方で府中市内中学校5,000人からアンケートをとりました。そして、現在、アンケートの結果を分析中でございます。12月に集計した内容でできたてなので、これから様々な検討を加えていくところなんですけれども、SNSの利用に必要な市内全中学校共通の学校ルール作成のための準備を今進めています。

そのアンケートの内容を少し見ていただければと思います。府中市内の中学校ではインターネットに接続できる機器を持っている数が約86%、やはり非常に多い数字でございます。そして、何らかのトラブルがあったかとの内容では、8%があったということなんです。これを見て数が少ないと言いたいところなんですけれども、5,000人の8%ですから400人の生徒がトラブルに巻き込まれているという現状でございます。トラブルの内容につきましては、先ほど、講演でありました通り、なりすましであるとか、金銭のトラブルであるとかが出てきております。

また、保護者の方にも同時にアンケートを取らせていただきました。色々な興味深い結果が出てきています。まず、携帯電話を持つことによって学習への影響を感じますかとの質問に、72%の方があると回答しております。そして、平日に使用する時間は何時くらいまでですかという質問に、午前0時や午前1時が足して9%くらいと認識していらっしゃる。これを生徒にするとどうなるかと言いますと、午前0時以降の使用が約20%ということですので、ここに大きな差があります。

やはり、保護者の方が就寝されてからのものがこれだけあるという実態がございます。そして、利用するにあたっての家庭でのルール、これからこちらで策定しているという部分なんですけど、保護者の方々は約77%の方が「ルールを決めていますよ」と回答をいただきました。しかし、生徒につきましては58%でした。ということは約2割のご家庭は、保護者の方としてはルールを決めていると判断されていますが、生徒にはそのルールが浸透していないという現状なのです。20%といえますと約1,000人のご家庭です。これは、現在の府中市内の現状ですので、今分析を行っているところです。

今後、この結果を受けて様々な対応をしてまいります。是非、青少年問題協議会の委員の皆様にご理解、ご協力をお願いしたいと思います。雑ぱくではございましたが、報告を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

【堺委員より質問】

青少対第一地区の堺と申します。只今、ご説明いただきまして、現在の学校での取り組みですとか、これからのことも分かりました。私どもの委員会でもSNSのトラブルに関して話題に上がることが多いです。青少対というのは地域の者の集まりです。そんな私たちが効果的にできることがあれば教えていただきたいと思っております。

【桐川校長先生が回答】

ありがとうございます。校長会といたしましては今後、様々な活動を予定しております。生徒とともにどのように動いていくか。そして、来年度の28年度からすぐスタートできるように色々アイデアとして出しておりますので、そちらの方がこれからご提示できるようになると思っております。それがご提示できるようになった時にこちらからお声掛けさせていただきますので、共に動いていただくことで子ども達を取り巻く暖かい環境が出来上がってくると思っておりますので、是非、お声掛けがあった際にはご協力をいただけるとありがたいです。

【浅沼委員より意見】

教育長の浅沼でございます。皆様方には日頃から府中市の子ども達の健全育成につきまして、ご支援をいただきましてありがとうございます。そして、今回、本協議会で、子ども達を取り巻く情報化社会の様々な課題につきまして、基本方針に盛り込んでいただき、また、このような報告の機会を与えていただきありが

とうございます。

学校では、先ほど、講師の方にお話をいただきましたが、専門家を招いて、例えば土曜日のセーフティ教室等で、子ども達、保護者の方々、地域の方々を含めまして啓発活動をしているところですが、なかなか難しいところがございます。実際に、SNSについては生活指導上の課題、特に中学校においては苦慮しているところがございます。こういった状況で中学校校長会が、東京都に先駆けて或いは歩調を合わせて、生徒の実態調査、保護者の意識調査をおこなっていただいたことに感謝しています。

この課題は、どちらかという子ども達の方が情報機器の扱いに慣れていることです。また、自分は大丈夫だという安易な考え、深く考えずにとった行動が法に触れてしまうという事例も起こっています。学校では、トラブルの加害者も被害者も顔を合わせて生活している状況ですので、学校としては大変難しい対応を迫られるところがございます。

そこで、府中市の33校の小中学校が、小学校と中学校が連携して生活指導を行っています。また、コミュニティスクールでは地域の方々の力添えをいただきながら子ども達の健全育成に努めています。この2つを大きな柱として進めているところがございます。この2つの視点に立って、情報化社会を生きていく子ども達を健全に育てていく手法としては、中学校の課題も小学校の先生方、児童に聞かせていただくとか、先ほど、堺委員さんからお話しがありましたが、青少対の活動、取り組みと同じように、例えば、携帯電話会社に依頼しに行くといった活動が考えられておりますので、これからは、効果のある具体的な方策を考えてまいりたいと思います。これからも皆様のご理解とご協力をよろしく願いいたします。以上です。

【会長より意見】

それでは、桐川校長からの報告はここまでとさせていただきますけれども、とにかく、府中市内だけではなく、子ども達を取り巻く情報技術の発達というものは大きな課題を投げかけています。府中市として、子ども達のスマートフォンに関することについては、先生から報告をいただいたように、学校での取り組みはもちろんでありますけれども、家庭、地域、府中市内どこでも、みんなが共通のルールに乗っ取り子ども達の健全育成を進めていくということを、あらためて私も決意を持って進めてまいりたいと思いますので、皆様方の今後のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

5 情報交換

(1) 府中市内の少年非行等の現状について

【木原委員より説明】

府中警察署の木原です。府中警察における少年非行等の現状についてご報告いたします。

数字につきましては、府中警察署手持ちの資料で、正式に公表したものではありません。

まず、事件関係ですが、平成27年中、昨年の少年事件の検挙人員は62名で、平成26年と比べますとマイナス7名ということになります。最も多いのは、自転車盗、続いて万引き、占有離脱物横領で、これも自転車です。少年犯罪は、自転車盗と万引きが多いということになります。平成27年中、府中警察署では成人を含めて、378名を検挙しております。約16%が少年事件に関わるものということになります。

特異な事件としては、すでに報道されているものですが、昨年の3月にゲームセンターにおける窃盗事件です。いずれも16歳の少年3名を逮捕しています。特徴としまして、3人がスマートフォンを利用して、全く見ず知らずのところからラインで知り合っているというところから窃盗をおこなった理由は、スマートフォンのアプリへの課金目的で、ゲームをしたいがためにお金が必要だったということです。お小遣いをもらっていないわけではありません。多い子は月6万円くらいもらっていたのですが、それでも足らずどんどんお金を使っていくということです。次の特徴としては、高齢者を狙ったということです。弱者を狙って犯行を重ね「狩りに行こう」という合言葉で犯行を重ねていました。

続いて、補導関係です。東京都内の補導件数は、平成27年11月末までで、35,989件で、前年同時期と比べますと、マイナス1,934件と東京都内では減少傾向になります。府中警察署では、昨年1年間の補導件数は281件です。内容は7割が深夜はいかい、2割が喫煙ということです。平成26年と27年を比較しますと、プラス28件ということになります。

続いて、対策関係です。当署では非行防止を主眼として、各学校の皆さんとセーフティ教室、また、薬物乱用防止教室、サイバー犯罪対策教室を積極的におこなっています。小学校では、低学年向けに連れ去り事案対策、中学年には万引き防止、高学年にはスマートフォンの正しい使い方や薬物乱用防止教室等を実施しております。事前に学校の先生方と、最も効果的で良い方法を検討しています。

中学校では、スマートフォン、インターネット関係を中心に本部から講師を招くなどして実施しています。

今後とも府中市をはじめとする行政機関、また、各学校関係者の方等と緊密な連携をとりながら、青少年の健全育成、また、安全で安心な府中市を目指して不断の努力をしていきたいと考えております。

【意見質問はなし。】

(2) 児童相談の現状について

【影山委員より資料「多摩児童相談所 相談推移等について」に基づき説明】

多摩児童相談所の影山です。いつもお世話になっております。

本日、皆様のお手元に配布させていただいた、「みんなの力で防ごう児童虐待」と書いてあるパンフレットは、東京都児童相談センターで発行しているものでございます。そこで、9ページ、10ページをご覧いただきたいんですが、データは26年度中のもので古いものになるんですが、左上のグラフを見ていただくと分かるように、26年度の虐待相談が7,814件であり、前年度の25年度の件数が5,414件ですので、かなりの伸びているという状況でございます。

少し古いデータでしたので、多摩児童相談所管内の数字を拾って平成27年度の推定値でございますが、示させていただいたのがお手元のA3の資料になりますので、これに基づいて多摩児相管内と府中市について説明をさせていただきます。

まず、左上のグラフでございますが、全体の相談件数では1,496件ということで、前年に比べて、約116%程度の伸びでございます。また、数が増えていると同時に右の円グラフで26年度と27年度を比べていただくと分かるように、26年度は虐待の相談が35%であったのに対し、27年度は48%ということで、児童相談所の受けている相談のうち半分が虐待に関する相談である状況になっております。

また、虐待の受理件数が716件ということで、推計値ではございますけども、前年比の5割増しになっています。府中市についても26年度は207件が27年度は287件と増加し、2年前に比べると倍になっているという状況であります。

また、児童人口1,000人当たりの虐待受理件数ということで、多摩児相では6.4で、府中市さんは6.9という数字が出ております。ただ、我々が虐待を受理するのは、市民の皆さんの通報だとか、関係機関への相談等が中心になりますので、やはり、早めにご連絡をいただくことで大きな事件にならずに解決の糸口を見つけているという風に理解しております。なので、必ずしもこの数字が大きいからといって、府中市では虐待が多いとは必ずしも言えないということでございます。

次に、どのようなところから相談がきているかということでございますが、一番多いのは、近隣・知人からで、泣き声や怒鳴り声が聞こえて虐待ではないかと心配をしていただくご連絡が多い状況でございます。それに次いで、家族・

親戚、或いは、区市町村、府中市で言えば子ども家庭支援センター「たち」からの連絡になります。

虐待種別につきましては、心理的虐待が非常に増えています。特に子どもがいる家庭でのDV案件、これが心理的虐待であると定義されていることもありまして、件数が増えている状況でございます。主たる虐待者については、実母67%、実父24%と概ねこの傾向は変わっておりません。

下段は非行でございます。非行については、ここ何年かで減少していましたが、27年度は若干増えている傾向にあります。府中市さんについては前年並みではありますが、多摩児相管内全体では若干増えているということです。多いのは、家出、粗暴、盗みの順になっており、こういった内容で非行の対応をしているということでございます。

最後にもう一つご連絡があります。皆様のお手元に、「OSEKKA Iくん」が付いたボールペンを配らせていただいております。児童虐待につきましては、児童相談所、子ども家庭支援センター等で対応させていただいておりますけれども、やはり、一番身近なところで市民の皆さんが、気になる家庭、気になる子どもについては、少しおせっかいを焼いてみませんか、一声掛けてみませんかというようなことで、この「OSEKKA Iくん」というキャラクターを作ってキャンペーンを実施しているところでございます。是非、気になる子どもがいれば声を掛けていただいて、それでも心配な時は児童相談所等にご連絡いただければと思っております。簡単ではございますが、以上で報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

【池田委員より質問】

青少対第四地区の池田と申します。

昨年、埼玉県の方で3歳の女の子が火傷を負わされて死亡したという事件がありましたけれども、事前に市の職員とか民生委員が伺っても追い出されたと聞いています。児童相談所から見てどうにもならなかったのでしょうか。貧困による事件が多いので気になったのですけれども。

【影山委員が回答】

狭山市の事件については、私も詳細を理解しているわけではございません。マスコミ報道程度でございます。ただ、児童相談所は府中警察さんと密に連携させていただいております。東京都全体を見ても警視庁と児童相談所で密な連絡をとっているところでございます。警察の方で110番が入った案件につきましては、全件子どもが連絡をいただき確認させていただき、また、子どもが扱った案件で事件性が疑われるものについては、すぐに警察に連絡をさせていただくという密

な連携をとらせていただいています。そういった中で、こういった重大な事案については、東京ではないようにしていきたいということで対応させていただいているところでございますので、こういったところで回答にかえさせていただきます。

(3) 児童・生徒の現状について

【野澤校長先生より小学校の現状を説明】

皆様、こんにちは。府中市立小学校校長会の小澤会長の代理でまいりました、副会長を務めております野澤でございます。いつも皆様方におかれましては、子ども達の健全育成のために多大なるご支援をいただきありがとうございます。

私は、小学校22校の生活指導主任会の担当をしております、毎月1回生活指導主任会にて情報交換をしながら、府中市の子ども達を健全に育成するために学校ではどのような指導・対策を講じたらいいかということを考えている立場でございます。今日は、小学校の最近の現状について、いくつかお話しさせていただきます。

まず、校外のことについてお話しますが、お陰様で大きな事件や事故には巻き込まれていませんが、最近、万引きでは低学年の子ども達に関わる、または、何度も同じ家庭のご兄弟などが関わっていることが報告されています。また、家出なども怒られてしまったから出て行ってしまふだとか、電車に乗ってみたいからとか割とやってみたかったからという簡単な理由で行動を起こしてしまう児童が若干増えているということで、その度ごとに、子ども達からも親御さんからもその背景について細かく聞き取りをして、では、それを防ぐためにどうやっていったらいいか、ということと一緒にひとつずつ考えていっているところでございます。なかなかこういった規範意識の醸成ということは、子ども達が幼くなっているのか、簡単な理由ですぐ行動を起こすというあたりは、今後、判断力等をどのように育てていったらいいかということを考えているところでございます。

また、校内のいじめ防止などについては、早期発見、迅速な対応ということをもットーに各校で工夫をして進めていっています。特に、6月、11月、2月にふれあい月間というものがあつて、この月間を中心に、人と自分の違いを認めて互いに相手を尊重する、大事にする心を育てるということに色々な工夫を持って取り組んでいます。今年の特徴としましては、小学校・中学校合同で、あいさつ運動の機会を設けたり、「ノーメディアデー」を決めてご家庭とともに取り組んでいたり、元気アップチャレンジ週間をご家庭とともに設定して、その取り組みはどうだったかという振り返りを考慮しながらやってきました。地道なことですが、やはり、子どもや保護者の方とともに教職員が一緒に考えていくという

ところで、教職員の研修も含め、進めているところでございます。

最後に、課題といたしましては、多様な家庭状況がございまして、親御さんのご病気であったり、色々な家庭の形態によって子ども達が心の拠りどころとなる場所、また自分をどんなことがあっても受け入れてくれる場所というものが家庭だけではなく、学校にも求められています。そういったご家庭や保護者へのご支援というものは、やはり、関係機関の皆様と力を合わせながら、情報交換をしながら進めさせていただいているところでございますが、今後ともそのあたりを、お願いいたしまして今日のご報告とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【意見質問はなし。】

【谷合委員より中学校の現状を説明】

府中第一中学校の谷合と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。
中学校の状況ですが、先ほど、桐川校長先生からありましたように、今、一番の課題となっていますのは、SNSのことと考えます。

中学校の状況ですが、年末年始はお陰様で、何事もなく平穏に新しい年を迎えることができました。一昨年あたりから、府中市の中学校は非常に落ち着いております。小学校では万引きのお話がありましたが、中学校では万引きも、ほとんどなくなっている状況です。これを継続できるように、全校で努力することが重要と考えています。現在は、先ほどお話ししたように、ラインに関わるいじめですとか、悪口、仲間外れ、写真の掲載などのトラブルが多くなっています。例えば、自分の変顔（へんがお）を載せたり、友達の写真を勝手に載せてしまったりなどがあります。それらのことに対して、学校でも指導をしているところなのですが、自分自身が加害者や被害者といった当事者にならないと、事の重さを理解できないといった課題があります。各学校ともに、生徒と保護者の両者に、指導や説諭をしながら、丁寧に対応しているところです。

そして、先ほど、教育長からのご説明にもありましたように、SNSの課題改善に向け学校は、講師をお招きしてSNSの正しい使い方について講演をしていただくなどの取り組みをしています。

さらに、現在SNSの使用に関する府中ルールを、東京ルールに基づいて策定しています。その府中ルールを全校で実施するために、府中市のキャラクターである「ふちゅこま」を使用したリーフレットを美術の先生にお願いして、作成しているところです。完成後には、府中市にもご協力をいただければと思っております。

一方、課題ばかりではなく、よい活動等についても紹介させていただきます。中学校は毎年、1月に行われる青年のつどいにおいて、連合唱を発表させていただいています。府中市立の中学校は、歌を通じて心を養う教育活動に全校で取り組んでおり、日々の教育活動がきっかけになって、連合唱等につながることは、大変素晴らしいことと考えます。そして、お話によると、連合唱の時は会場が静かになり、成人の方々が、生徒の合唱をよく聞いていたということを伺っています。これからも、中学校で歌を通して、心を養い、それを次の世代に繋げていけるようにしていきたいと思っております。

もうひとつですが、東京都は毎年この時期に、中学2年生を対象に東京駅伝を行っています。東京都の50区市町が出場します。府中市も毎年参加をしており、男子21人、女子21人が、市内11校と明星学苑を含めた12校でチームを組みます。半年間に及ぶ練習を重ねていきますが、子ども達は非常に一所懸命練習に取り組めます。私が総監督を務めていますが、この大会に出場した子は、大会終了後の生活態度もよいですし、学校で模範となるような行動をしています。生徒に自信を与える大変素晴らしい大会と考えます。このようなことにおいても、府中市は良い成績をあげています。今年はジェイコムの特別番組で放送があるようなので、是非子ども達の頑張りを見ていただければと思います。

さらに、この大会における府中市の取り組みは、駅伝で走る子だけではなく、和太鼓部のある学校4校が太鼓で応援しています。2月の中旬はとても寒いのですが、はっぴ1枚で一所懸命に和太鼓の演奏をします。

これまでも皆様方には様々な面から、ご支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。私たちも子ども達に一所懸命指導をしていきますので、本年度もどうかご理解、ご協力をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

【会長より意見】

ご質問がないようですが、成人の日記念の青年のつどいでは、連合唱の直前に水を打ったようにシーンとなった、あの静けさは大きな喜びでありました。

また、2月7日、味スタに行かれる方は、是非、直接応援、また、ジェイコムで放映されるようですから是非、ご覧をいただきたいと思います。

6 その他

配布物の説明

【健康推進課横道課長より説明】

失礼いたします。市では薬物乱用防止を啓発するために、日本エレキテル連合に

モデルとしてご協力いただき、今回、薬物乱用防止啓発を目的といたしました、府中市オリジナルのポスターと、同じデザインのポケットティッシュを作成いたしました。本日、委員の皆様のお手元にポケットティッシュが置いてございます。

この取り組みは、武蔵国府中大使である太田光代さんのご厚意により実現したものでありまして、モデルには太田さんが経営する芸能プロダクション「タイタン」の所属タレントである日本エレキテル連合さんが無償でご協力いただいた流れがございますことも申し添えさせていただきます。

このティッシュにつきましては、先ほどから出ています、青年のつどいをはじめ、中学生にも配っていただいております。ありがとうございます。

今後、様々なイベントの場でも配ってまいります。また、ポスターも掲示してあるかと思いますが、この薬物乱用につきましても事務局より説明のありました府中市青少年健全育成基本方針の中でも強くうたわれているところでございますので、ご活用をいただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

7 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。